# 令和7(2025)年みよし市教育委員会 第2回定例会 会議録

日時		令和7(2025)年2月14日(金)午前10時開議					
場所		市役所6階601・602会議室					
出席委員		教育長: 増 岡 潤一郎 教育長職務代理者: 加 藤 知 子 委 員: 清 水 素 子 委 員: 岡 本 智 則 委 員: 齋 藤 敏 男					
説明のため出席した職員		教育部長: 冨田泰隆、教育部参事: 新美貴宏、教育部次長兼学校教育課長: 岡田珠見、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長: 林 幸男、学校給食センター所長: 林 伸也、歴史民俗資料館長: 橋本慎一郎、学校教育課主幹: 西世古貴志、生涯学習推進課副主幹: 伊豆原章仁					
書記		学校教育課副主幹:山口慎太郎、学校教育課主査:溝口 洋					
傍 聴 者		なし					
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と溝口主査にお願いします。本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。					
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和7年みよし市教育委員会第2回定例会を開会します。 (午前10時)					
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりです。なお、今週の月曜日みよし市立南 中学校が J A の県の表彰、食の教育の表彰を受けてまいりました。皆さん もご覧いただいた秋の県の技術家庭の教育研究会、柿ピューレの実践が認められて受彰に至ったそうです。以上です。					
	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第1回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。					
日 程 3 【前回会議	教育部次長	【第1回定例会会議録の要点説明】					
録の承認】	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。					

	1			
	各	委	員	【質疑なし】
	教	育	長	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	各	委	員	【举手全員】
	教	育	長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条 第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いしま す。
	各	委	員	【举手全員】
	教	育	長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 4 【議事】	教	育	長	日程4、議事に入ります。
議案第2号		育	長	議案第2号の説明をお願いします。
度教について、		育部	5 長	議案第2号令和7年度教育行政方針について御説明させていただきます。1ページをご覧ください。この案を提出するのは、令和7年度における教育行政方針を決定するため必要があるからであります。別添資料をご覧ください。教育行政方針は、みよし市教育振興基本計画みよし教育プランに掲げる3本の柱に沿って方針を決めております。1ページ上段のはじめにでは、本市の教育行政の推進につきましては、みよし市教育振興基本計画みよし教育プランに基づき、教育関係機関、関係者と力を合わせ、計画の着実な実行と本市の教育のさらなる充実に取り組んでいます。また、令和7年度は、現行のみよし市教育振興基本計画とみよし市スポーツ振興計画の最終年となるため、各施策の総点検を行い、次期計画の策定を行ってまいります。 1ページ中段の次代を担う子どもをみんなで大切に育てる学校教育の振興では、次の5点に力を入れてまいります。 次代を担う子どもの育成のため、1楽しい学校、行きたくなる学校づくりとしてこどもたちが、学校で大好きな仲間や先生と楽しい時間を過ごしたり、目標に向かって自他を磨き合ったりする学校づくりといじめ・不登校問題への対応を進めます。 2ページの学校がどの子にとっても安心でき、活躍できる場所となるよう2多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくりとしてこどもが主体となって活躍できる学校・社会づくり、障がいのあるこどもをもつ親支援とインクルーシブ教育の推進、障がいのあるこどもや日本語指導の必要なこどもをはじめ、多様なこどもたちを包摂する個に応じた支援を進めてま

いります。

子どもが安全に、そして安心して学校生活を送れるよう、3学習環境の整備として、施設・設備等の環境整備、相談体制の充実を図ります。

3ページの4今日的課題への対応として、GIGA スクール構想の実現、中学校の部活動の地域展開、教員がこどもと向き合う時間を確保するための働き方改革、学校給食無償化に取り組んでまいります。

5 地域と共に育てる共育・協育の推進では、地域学校協働活動の本格実施、みよしっ子をみんなで育てる場の創出を進めてまいります。

4ページ生涯にわたって学び続ける市民を応援する生涯学習の振興では、次の2点に取り組んでまいります。

1 文化・芸術の振興では、サンライブとカネヨシプレイスを拠点に文化・芸術活動によるまちの活性化、生涯学習講座の充実、図書館サービスの推進、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用に取り組んでまいります。

2生涯スポーツの振興では、行うスポーツの推進、5ページ観るスポーツ・支えるスポーツの推進、スポーツ環境の整備と交流・連携の促進に取り組んでまいります。

5ページ下段ふるさとみよしを創る市民を育てるでは、次の2点に取り組んでまいります。

1ふるさと学習の推進では、6ページふるさと学習の教材開発と活用、 地区、市民団体の活動への市民や子供たちの積極参加を促すを行い、みよ しの良さを知り、みよしの未来を創造する市民を育ててまいります。

2人と人との出会いを生み出すでは、学校支援ボランティアの活用や地域や世代を超えた交流の場づくりの推進、涯学習講座やスポーツイベント等を通して、こどもたちや市民がつながる場をさらに充実、国内外の人々との出会いの場を創出を進めてまいります。

6ページ下段のおわりにでは、学校や子どもたち、市民がそれぞれの夢の実現に向け、自分らしく挑戦していくことができるよう、関係機関・関係者が一層の連携を図り、全力で教育施策の実現に取り組んでいくとしています。以上です。

### 教 育 長

議案第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

### 岡本委員

今までのものと比べ、簡潔で分かりやすくできていますが、箇条書きになりすぎて、部長の説明の前段で目的を言われていますが、それを入れたらどうかなと思いました。これは意見です。

それと楽しい学校、行きたくなる学校づくりは、学校教育にとってはあ たりまえのことです。その前に楽しい家庭づくりがあっても良いと思いま す。

それから、3ページですがともいくがふりがなが入れてあるので、同様 に協育もふりがなを入れたらどうですか。

もう一つ最終ページですが、ふるさと学習推進で、ふるさと学習の教材 開発とありますが、みよしの歴史の年表、例えば教育行政の歴史とか地区 の変遷、歴史とかもっと細かく言えば生涯学習の歴史とかそういうような 年表みたいなものがあればちょっと面白いのかなと思います。以上です。

## 教育部長

御意見ありがとうございました。いくつか御意見をいただきましたので、まず目的をはっきりさせるところでは3月議会での当初の日に教育長が議員並びに市民に対し方針を発表しますので、原稿の中で対応させていただきますし、内容についてはふりがなを入れ、楽しい学校だけでなく楽しい家庭についても入れた方が良い等につきましては、この後修正できる箇所につきましては修正させていただきますので、修正内容につきましては一任をいただければ対応させていただきます。最後の歴史の変遷のところは検討させていただきますので、御承知おきいただきたいと思います。以上です。

岡本委員

この行政方針はどこに向けて出すのですか。

教育部長

市民に対してです。議会の場を借りて方針を発表し、その後ホームページに掲載する予定です。

教 育 長

市長の施政方針がわかりやすいように箇条書きにされ、教育方針もこれに揃えて作成したので、当初の案は8ページあったのが6ページになったのですが、もう一度見直しをし、7ページ位になるのではないかと思います。ホームページに載せ、市民に発信することなので、どちらが分かりやすいか検討し改良させていただくということでよろしいでしょうか。

岡本委員

教育委員会として発信できるのはこれが一番上なのですか。

教 育 長

一番上は教育振興計画です。教育振興計画が教育大綱を兼ねています。 県のこども大綱も今から作ることになっており、それを受けて市の大綱作成となるはずですが、市では今こども条例を作成しているので、追って市全体の教育大綱ができてくると思います。現状はそういう段階です。

岡本委員

イメージとしては大綱があって振興計画があって行政方針があると思っているのですが、みよしのホームページをみると大綱は教育委員会ではなくて企画部門にあります。繋がりがわからないのですが。やるのであれば教育行政方針だけは教育委員会で出していって、そうすると箇条書きであると意味が分からない、その前から流れがちゃんとできていれば分かるのですが、分かりやすいように作成していただきたいというのが私の意見です。

副参事

副読本みよしの中で後半の所がみよしの歴史について学ぶところがあり その中に年表が掲載されております。また、地域の編纂としては行政区ご とに区史が作製されているところもあり、三好町誌も作成されております。

教 育 長 後はよろしいですか。 委 員 【質疑なし】 教 育 長 質疑ありませんので、議案第2号令和7年度教育行政方針について、原 案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 各 委 員 【挙手全員】 教 育 長 挙手全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。 議案第3号 育 長 議案第3号の説明をお願いします。 教 (教育予算、 その他議会 教育部長 3ページをご覧ください。この案を提出するのは、令和7年第1回みよ の議決を経 し市議会定例会に上程する令和6年度みよし市一般会計3月補正予算及び るべき議案 令和7年度みよし市一般会計予算について意見を求めたいからでありま に関する意 す。 見の申出に 別添資料をご覧ください。令和6年度みよし市一般会計3月補正予算(教 ついて) 育費)について、御説明させていただきます。1ページは、令和6年度3月 補正予算総括表(教育費)であります。款3民生費と款10教育費合わせま して、補正前の予算額は、49億5,019万3千円で、今回の補正で1 5億6、915万6千円を増額し、補正後の予算額は65億1、934万 9千円となります。 2ページから3ページは、事業別一覧であります。 4ページをお願いします。小事業名小学校施設整備事業で、南部小・三 好丘小・緑丘小の照明設備の LED 化します。国庫補助の関係で3月補正に 計上し令和7年度に繰り越して実施します。なお、令和8年度に中部小・ 北部小・黒笹小を実施する予定で、天王小・三吉小は大規模改修で実施済 みであります。 5ページをお願いします。小事業名中学校施設整備事業で、南中学校大 規模改修3期事業として、屋内運動場・プール・弓道場・グランド・外構の 改修を行います。これも国庫補助の関係で3月補正に計上し令和7年度に 繰り越して実施します。なお、中学校の LDE 化は北中・南中は大規模改修 で実施済み、三好中・三好丘中は令和8年度9年度に実施する予定であり ます。 6ページから7ページにつきましては、その他事業一覧です。今回の補 正は、今年度実施した事業の事業費の確定又は実績見込みによる不用額の 減額補正、補助金額の確定による財源更生、基金については利子額確定及 び基金の積立に伴う補正を行います。 増額補正を行う基金の積立は、笑顔輝く子ども基金6億5,000万円、 奨学基金400万円、文化振興基金600万円であります。

2 令和7年度みよし市一般会計予算について、別添資料8ページから9

7ページになります。

資料8ページは、令和7年度当初予算総括表(教育費)であります。

款3民生費と款10教育費合わせまして、令和6年度当初予算額は48億626万2千円で、令和7年度当初予算額は48億1,287万4千円で、661万2千円の増額となっています。先ほど説明しました学校施設整備事業を国庫補助の関係で3月補正予算に計上していることを考えると、約9億4,000万円の増額となります。

9、10ページは、事業別一覧であります。

事業の内容については、11ページ以降の概要書で、各所属長から簡単 に説明させていただきます。

#### 学校教育課長

私からは学校教育課の主な予算につきましてご説明させていただきます。11ページ、放課後児童健全育成事業、就労等の理由で昼間に保護者がいない家庭の小学1年生から6年生までの児童を対象に、小学校の余裕教室等を利用して放課後児童クラブを開設します。

予算の増額理由は、民間児童クラブへの運営費補助金について、利用者 の増加に伴い補助金額を増額したことによるものです。

続きまして、14ページみよし市教育振興基本計画推進事業でございます。令和6年度からみよし市教育振興基本計画推進委員会を設置し検討を 重ね、7年度中に新教育振興基本計画を策定してまいります。

続きまして、16ページ教育施策推進事業でございます。現在、各小中 学校で使用しています学校図書館システムのリース期間満了に伴う機器の 更新、また、児童生徒一人一人の学齢簿の作成・管理を行うためのシステ ムを導入いたします。

続きまして、17ページ児童生徒交通安全防犯対策事業でございます。 通学路における交通安全対策として、令和7年度は莇生町あざみ地内の横 断歩道のカラー舗装と三好丘中学校付近のガードパイプ設置工事、また、 市営福谷住宅付近の信号のない交差点へ横断歩道を設置するなどの交通安 全対策を行います。

続きまして、25ページ現職教育事業でございます。すべての教職員の能力開発に係る研修の実施、研究事業への支援を行います。また、初期指導教室、国際交流研修に関する業務を委託し、外国人児童生徒に対する支援、国際交流の研究を進めます。また、情報教育の推進のためにICT支援員を各小中学校に配置します。また、令和8年度から12年度までの5年間、授業支援ソフト・学習支援ソフト・ICT支援業務委託実施に向けたプロポーザルを実施し、委託事業者を選定します。

続きまして、26ページみよし市教育センター事業でございます。臨床 心理士の資格を有する専門相談員や、市のスクールカウンセラーを配置し、 不安を抱える児童生徒及び保護者のカウンセリング、教職員との連携を図 ります。

新規事業として、悩み相談アプリを市内4中学校の3年生を対象に導入し、一人一台端末を活用して生徒が悩みを相談しやすい仕組みを整備いた

します。

続きまして、27、28ページ教育支援事業でございます。新しく就学する幼児を対象とした知能検査の実施、hyper-QU検査、豊田特別支援学校への協力金が主な内容です。また、医療的ケア児に対し看護師の配置等、適切な支援を実施するための支援体制を整備します。

前年度に比べて予算額が増加した要因は、豊田市特別支援学校に在籍する本市児童生徒人数が増加したため、運営協力金が増額したことによるものです。

続きまして、30、31ページ小学校管理運営事業でございます。この 事業は、小学校の学習環境を整備するため、施設等の維持管理、備品等の 整備、校務用コンピュータ機器及び学習用コンピュータ機器の維持管理、 学習教材の整備等を行うものです。

市内小学校の全児童が使用している一人一台タブレットが更新となるため、タブレットの購入や設定など必要な経費を計上しています。

続きまして、33ページ小学校学習・教育活動事業でございます。校外活動を通して自然との触れ合いなど、通常の学校生活ではできない貴重な体験の機会を設定していきます。新規事業として、北部小学校の150周年記念事業実施のため必要な経費を計上し、拡充として、野外学習バス借り上げ料の増額と、卒業記念品について、卒業証書用筒から卒業証書ホルダーへ変更してまいります

続きまして、34ページ小学校教科書・指導書・副読本等購入事業でございます。教材研究を充実させ、授業づくりに取り組む環境を整えるために、教師用の教科書や指導書、補助教材を購入します。拡充内容として、学習者用デジタル教科書使用料を増額し、文部科学省の学習者デジタル教科書実証事業で半数の小学校に提供されている算数のデジタル教科書を、学習環境の均等化のために、全校が来年度も継続して使用できるように整備してまいります。前年度と比較して減額となった主な要因は、令和6年度は教科書が改訂され、教師用の教科書等の購入経費が計上されていたことによるものです

続きまして、36ページ小学校施設整備事業でございます。小学校施設 の老朽化対策等として必要な改修工事を実施し、快適な学習環境を整備す るものです。

主な執行経費のうち新規のものについて、北部小学校の児童用トイレの 洋式便器化と乾式化するため設計業務を委託します。三吉小学校の渡り廊 下壁面の雨漏りを補修します。黒笹小学校の外構で舗装部分がデコボコし ており児童が足を引っかける等の危険性があるため補修をいたします。

続きまして、38、39ページ中学校管理運営事業でございます。この 事業は、小学校と同じく、中学校施設を維持管理し学習環境を整えるもの です。中学校でも一人一台タブレットの更新のため、購入・設定など必要 な経費を計上しています。

また、各中学校の2階以上の給食配膳室において食品管理を適切に行うため、スポットクーラーを導入します。

続きまして42ページ中学校学習・教育活動事業でございます。令和8年度からの部活動地域移行に向けて、部活動検討委員会において検討を行っております。主な執行経費は、部活動外部指導者への謝礼、中学校吹奏楽部指導への委託料です。

続きまして、43ページ中学校教科書・指導書・副読本等購入事業でございます。教材研究を充実させ、授業づくりに取り組む環境を整えるために、教師用の教科書や指導書、補助教材を購入します。7年度は、教科書の改訂年度にあたるため、教師用の指導書などを購入してまいります。

続きまして、44ページ友好都市中学生派遣事業でございます。友好都市であるコロンバス市へ中学生を派遣し、教室ではできない生きた体験の機会を設定し、国際交流、地域間交流を推進します。令和7年度はコロンバス市との友好交流が30周年を迎えてから初の派遣事業となるため、教育長を団長として派遣します。

続きまして、45ページ中学校施設整備事業でございます。中学校施設の老朽化対策等として必要な改修工事を行い、快適な学習環境を整備するものです。主な執行経費のうち新規のものについて、北中学校の受変電設備の老朽化のため更新いたします。 続いて南中学校大規模改修(3期)事業は、屋内運動場、プールなどの外構部分の改修を行い、7年度中の完了を予定しています。

続きまして、48ページ20歳の集い事業でございます。令和4年度から20歳の集いと名称を変更して開催しており、今年度はコロナ前の1部制に戻して開催しました。次回は、令和8年1月11日日曜日に開催を予定しています。

続きまして、49ページ地域学校活動推進事業でございます。地域学校 協働活動では、市内小中学校に推進員を配置し、地域住民、保護者、民間 企業等幅広い地域住民の参画を得て、学校を核とした地域づくりを目指し、 連携・協働して行う様々な活動を行います。

放課後こども教室(わくわくたいけんルーム)開催事業では、地域のボランティア講師の方などによるプログラムも実施し、児童にさまざまな体験の場を提供します。

新規事業として、放課後こども教室で通年で開催する事業以外に短期的にスポーツプログラムを開催し、こどものスポーツへの関心を高め、体を動かす機会や体力の向上を図ってまいります。

生涯学習推進課 副主幹

47ページをお願いします。社会教育委員会運営事業です。この事業は、 社会教育委員会を開催し、社会教育諸事業に対する提言・助言をいただき、 社会教育事業の推進を図ります。年2回社会教育委員会を開催しており、 拡充の内容は、令和7年度は岐阜県で開催される東海北陸社会教育研究大 会に参加を予定しております。

50ページをお願いします。地区公民館運営費・文化活動補助事業です。 地区生涯学習の拠点施設でもある公民館の維持管理のための補助金交付を 行います。令和7年度は行政区要望のあった誘導灯取替修繕事業も実施し ます。

54ページをお願いします。読書啓発事業です。この事業は、読書啓発を図書館支援団体と協働で行います。また、学校や図書館での本の読み聞かせ活動、読書講演会、本のポップ展を行っています。令和6年度から読書感想文コンクールに代えて開催しました本のポップ展には多くの児童生徒から作品が集まりまして、読書啓発に繋がる事業になりましたので、令和7年度は作品出展者の記念品代を拡充しました。

55ページをお願いします。図書館電算事業です。この事業は、本等の 検索や貸し出しを適切に行えるように図書館システムの維持管理を行うも のです。前年度予算に対し大幅に減額している理由は、前年度に図書館シ ステムの入れ替えを令和6年度単年度事業で行ったためです。

主な執行予定経費の委託料中図書館システム一式保守業務委託の拡充 は、使用料として支払っていた図書のデータセンター使用料を使用料から 委託料に付け替えをしたものです。

続きまして、70ページをお願いします。勤労文化会館等維持管理事業です。この事業は、勤労文化会館及びふるさと会館を指定管理により適正に管理するものです。現在の指定管理期間が、令和7年度までとなりますので、令和8年度からの新たな指定管理者の選定を令和7年度に実施します。そのために、指定管理者選定審査会を開催するため委員報酬や指定管理者受託期間中の経営力について分析する経営分析業務委託費を計上しております。

71ページをお願いします。芸術文化音楽推進事業です。主な事業としまして、市民参加型事業のみよし音楽祭を文化、芸術の拠点であるカネヨシプレイスで開催します。

令和6年度に、今までの合唱に、初めて楽器演奏を加えた音楽祭を開催 し、令和5年度まで開催していた市民合唱交流会より多くの出演者や観客 に来場していただきました。令和7年度は、音楽分野の振興をより一層支 援するため、音楽的な専門知識及び音楽祭のマネジメントに長けた業者に 事業を委託することで、音楽祭の充実を図り、より円滑な事業運営を行っ てまいります。

75ページをお願いします。図書館学習交流プラザ管理運営事業です。 この事業は、生涯学習の拠点となる図書館学習交流プラザ「サンライブ」 の運営及び維持管理を行うものです。

前年度より予算が増額している理由は、公有財産購入費約1億2,300万円を計上しているためです。サンライブ付近の地権者から土地買取希望申出書の提出がありましたので、その土地をサンライブ駐車場約45台分程度として取得予定です。説明は以上になります。

歴史民俗資料館 長

料 60ページをご覧ください。有形文化財保存活動支援事業です。この事 長 業は、本市の指定文化財三好上区山車、三好下区山車などを保存・維持す るため、所有者などからの申請に基づいて補助金を交付するものです。

また、市内に残るその他の有形文化財についても、その保存や維持に対

して各種支援を行っていきます。

増額となった理由ですが、市内屈指の旧家といわれる福田町の酒井家の所有者から主屋を国の文化財に登録したいとの意向が示されたため、登録に向けた建造物の調査や古文書の再整理を新規事業として進めてまいります。

続きまして、63ページをご覧ください。文化財環境保全事業です。この事業は、本市の歴史文化を今に伝える貴重な資料を害虫による被害から守るため、指定有形文化財や資料館の建物などで害虫調査を実施するものです。

増額となった理由ですが、隔年で行っている新規受け入れ資料のくん蒸 による害虫処理を実施するためです。

68ページをご覧ください。資料館資料整理事業です。この事業は、猿 投窯出土遺物の整理や保存のほか、古文書などの収蔵資料のマイクロフィ ルム撮影と、これらの資料を適正に保存して展示会などに活用するもので す。

増額となった理由ですが、令和5年度から6年度にかけて実施した、三 好町内に所在する大坪遺跡の発掘調査に伴う報告書を作成し、刊行するた めです。

6 9ページをご覧ください。石川家住宅管理事業です。この事業は、市の有形文化財に指定されている石川家住宅及び庭園、調度品等を適正に管理し、一般公開するものです。また、イベントや各種講座を開催し、来場者にみよしの歴史を体感していただきます。

増額となった理由ですが、ハクビシンなどの特定外来生物とみられる足跡や糞尿による、建物への被害が発生しているため、これらの捕獲業務を 実施するためです。以上です。

スポーツ課長

78ページをお開きください。スポーツ推進審議会運営事業です。平成28年度に10年計画で策定したみよし市スポーツ推進計画は令和7年度を持って計画期間が満了を迎えますので、教育委員会からの諮問により市スポーツ推進審議会に諮り、計画期間5年の新スポーツ推進計画を策定して参ります。

前年度予算増の理由は、新みよし市スポーツ推進計画の策定に伴う冊子の印刷製本費の増であります。

80ページをお開きください。スポーツ協会補助事業です。スポーツ協会は、市民に競技スポーツを行う場を提供し、市民の健全な心身の発展に寄与するものです。

主な執行予定経費の補助金拡充の内容ですが、小学校課外授業の廃止や 部活動地域移行が進む中でこどもたちのスポーツをする場が学校から地域 に変化してきております。その受け皿となりますスポーツ少年団において、 こどもたちに対する指導に正しい知識と技能を身に付けた有資格の指導者 を確保していく必要があるため JSPO 公認スタートコーチ資格更新助成制 度を創設し有資格者の更新費用の助成を行います。

81ページをお開きください。体育施設管理運営事業です。三好公園内 の運動施設、その他市内の体育施設などの維持管理を行うものです。

新規予算では、社会体育施設太陽の広場の土地所有者から買取申出書が 提出されました。市民の利用に供す恒久的な施設として用地を取得するた め不動産鑑定評価を行います。

また、三好公園総合体育館利用者の利便性の向上に公衆 WI-FI を整備、 また災害時にも使用できるようにしていきます。82ページの新規予算は、 体育備品等の購入により運動・スポーツをする環境を整えてまいります。

83ページをお開きください。みよし市スポーツ大会等開催事業です。 市民の誰もが気軽にスポーツに触れ合うことができる、みよしスポーツ祭、 マラソン駅伝大会など様々なスポーツイベントを開催してまいります。2 拡充の内容ですが、新春みよし市マラソン駅伝大会において市内キッチン カーやマルシェや抽選会の開催などマラソン・駅伝の走る楽しみプラス魅 力ある内容を企画して市民の運動・スポーツを行うきっかけづくりを行っ てまいります。84ページ、新規事業です。中日ドラゴンズ小学生試合観 戦招待事業を行います。ホームタウンパートナーであります中日ドラゴン ズとの連携事業で、小学生の親子にバンテリンドームナゴヤでドーム内見 学と試合観戦の機会を提供し観るスポーツの推進を図ります。

87ページをお開きください。カヌー競技推進事業です。前年度予算増 の理由は、第20回アジア競技大会の開催にあたり PR 事業を行う予算の増 であります。令和8年に開催される第20回アジア競技大会のPR等を行い 機運醸成を図ります。新規予算2概要ですが本年度は、4つのPR事業を行 います。一つ目が、シティプロモーション、大会プロモーションはみよし 市や大会をPR する動画を作成し様々な方法で配信してまいります。二つ目 のフレンドシップ事業は学校給食においてアジア料理を提供し小中学生に 大会開催の啓発を行ってまいります。三つ目のバリアフリーおもてなしマ ップの作成は、来訪者用に会場周辺を案内するマップを作成します。四つ 目のシティドレッシングは、アジア競技大会ののぼり、横幕、懸垂幕、フ ラッグ等を作成し、市役所を始めとした公共施設、会場となる三好池、鉄 道の駅などで設置、市内を大会色に染める装飾を行います。以上です。

学校給食セン

90ページを御覧ください。学校給食運営事業です。この事業は、給食 タ ― 所 長|センター運営委員会の開催、衛生管理のための、給食の食材、食器、調理 器具等の検査、職員の腸内細菌検査の定期的な実施です。

> 91ページから93ページをお願いします。給食センター維持管理事業 です。この事業は、給食センターの施設及び設備の維持管理で、ガス空調 機器等更新工事、調理場前室手洗い器取替修繕等を実施します。ガス空調 機器等更新工事に合わせ、夏休み期間中、仮設空調機器をレンタルし設置 します。また、備品の購入として、衛生管理基準を満たすよう検収台車を 1台購入します。

> 続いて94ページをお願いします。給食配送事業です。この事業は、小 学校8校、中学校4校、保育園6園への給食の配送及び回収で、令和6年

9月1日から令和11年8月31日までの5年間の長期継続契約です。

続いて、95ページをお願いします。給食調理等委託事業です。財源内 訳のその他は、教職員等の給食費自己負担分です。この事業は、給食の食 材調達から調理、配缶、食器等の洗浄、消毒、保管までの業務を、みよし市 給食協会に委託し実施します。昨年度から増額しているのは、物価高騰に 対応するため、1食あたり小学校300円を20円増額し320円、中学 校340円を25円増額し365円としたためです。

続いて、96ページをお願いします。給食協会運営補助事業です。この 事業は、給食協会が実施する給食業務に必要な人件費などの経費の補助で す。昨年度から増額しているのは、主に人件費の増によるものです。

教 育 長

議案第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

岡本委員

71ページ芸術文化音楽推進事業ですが、事業内容の(2)補助金みよ し少年少女合唱団運営事業補助金についてですが、議員との申し合わせの 中で廃止するという動きがあると思うのですが、これとの関係性はどうな っているのですか。

教育部長

議会から縮小していく要望はいただいています。ただ要望を受け入れるかどうかは当局側の判断であり、今この補助金だけでなく他の補助金も含めて4年に1回補助金の見直しを全庁的に実施していますので、この補助金も4年に1回の見直しの時に考えていきたいと思います。今回は前年度と同様の予算要求をさせていただいています。

岡本委員

この補助金は、立ち上げ時は交付し、自立するまでは補助金を出しましょうという意見だったと聞いているのですが、私としては継続して続けていただきたいと思います。

清水委員

26ページの教育総務費のところの悩み相談アプリについてもう少し詳しくお聞きしたい。このアプリを通じて悩んでいるこどもを把握するためのものですか。それとも中学生が自分で利用して自分で解決するためのものなのか。

副 参 事

一人一台タブレットに入れて、日頃から教育相談ですとかアンケートなどを行っていますが、そのようなときに悩みを打ち明けられなかった子が発信し、市教委が随時それを把握できるように、また対応できるようにすることを目的としています。また内容によってはリスクの高い事案については警察との連携して対応していくものです。

清水委員

発信したことがわかって対応できるものですか。

副参事

内容でリスクが分類されておりまして、重いものは直ちに対応してまい

ります。

教 育 長

基本的にはこどもたちがチャット形式でSOSを発したら、それを毎日 教育委員会の事務局でチェックをし、フローチャートがありまして、こう いう場合はどうするかといった対応をしながら実施します。まずは中学校 3年生から導入し、これを全中学生とか小学校高学年まで拡充していく予 定です。

教 育 長 職務代理者

42ページですが、部活動支援事業の謝礼額が1回2,000円とあるのですが、指導する人数によって上限を引き上げることは可能かお聞きしたい。

副参事

要綱に沿って対応させていただいています。講座とか文化講座などは1 人であたることもあり、なかなか人数で決めるのは難しいところがあります。なお、文化講座などの材料費などは受益者負担で、対応しているものもあります。

教 育 長

カヌーについては、会費をとってやっているので、種目や活動によって 異なっているのが現状です。

教 育 長 職務代理者

1回につき講師1人につき2,000円ということは、複数で講師がきた場合、委託先の団体がそれだけ負担することになるので、そうすると持続することが難しくなっていくのではと思います。

副参事

こどもたちが始めの一歩が踏み出せるようなものができると良いと思います。もちろん充実した活動になってきますと指導内容もさらに専門になってくると思いますし、講師料も上がってくると思います。持続可能な活動とするなら、内容も検討しながら今後考えていく必要があると思います。

教 育 長

他はよろしいでしょうか。

各 委 員

【質疑なし】

教 育 長

質疑ありませんので、議案第3号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の 挙手を求めます。

各 委 員

【挙手全員】

教 育 長

挙手全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 教 育 長

議案第4号の説明をお願いします。

( 令 和 6 (2024) 年度 みよし市ス ポーツ推進 委員の解嘱 について)				5ページをお願いします。議案第4号令和6年度みよし市スポーツ推進 委員の解嘱についてでございます。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員の会期途中での退職に伴い、解職する必要があるからであります。 6ページをお願いします。委員は高根福男さん、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日まで、理由は一身上の都合によるもの、解嘱日は、令和7年1月31日。以上です
	教	育	長	議案第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各	委	員	【質疑なし】
	教	育	長	質疑ありませんので、議案第4号令和6年度みよし市スポーツ推進委員の解嘱について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各	委	員	【挙手全員】
	教	育	長	挙手全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
日 程 5 【協議及び 報告事項】	教	委	長	日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告を お願いします。 3月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教	育 部	長	令和7年3月の行事予定は、資料7ページから10ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、3月7日金曜日中学校卒業式、19日水曜日小学校卒業式、25日火曜日教育委員協議会及び第3回教育委員会定例会、31日月曜日第1回教育委員会臨時会及び退職辞令伝達式及び褒章・表彰授与式であります。それぞれご案内いたしますので、よろしくお願いします。以上です。
	教	育	長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各	委	員	【質疑なし】
	教	育	長	続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
	学	校教育	<b>î</b> 課	資料11ページをお願いします。審査承諾をした後援等申請の報告につ
	主		幹	いて報告させていただきます。 審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が3件、 新たに後援等の申請があった事業はありませんでした。 順番に説明させていただきます。
				67番発見たんけん みよし市版 小学生のためのお仕事ノート、申請

者は株式会社中広、期間は、令和7年2月28日から令和9年3月31日まで、配布先は市内小学校、内容はみよし市内の小学校3、4年生を対象としてキャリア教育をサポートするため、地域の産業・企業を紹介するB5版の副読本を発行、配付するものです。

続いて、68番 May J. Premium Live 2025 in みよし、申請者はホーメックスグループ共同企業体、開催日は令和7年6月15日、会場はカネヨシプレイス大ホール、内容はカネヨシプレイスの有効活用及び入館者の増加を目指し、地域住民との良好なコミュニケーションを図るため、May J. のコンサートを開催します。

次に69番サンサンワールドツアー、申請者はみよしコロンバス友好協会、開催日は令和8年1月12日から24日まで、会場はサンライブ1階ギャラリー、内容は友好都市コロンバス市との交流や外国との交流を通して、その取り組みの内容を紹介します。以上です。

続いて資料12ページをお願いします。令和6年度みよし未来塾実施報告についてです。冬休みの期間の12月25日から27日までの3日間市民活動センターとおかよし交流センターで開催しました。申し込み人数は30で参加のべ人数は39人となっています。13、14ページのアンケートに答えてくれた子はおおむね満足との意見をいただいております。来年度に向けては、申込者数が増えるような方法を検討してまいります

続いて、15ページから26ページをお願いします。令和6年度みよし 市教育委員会褒章者の一覧です。

感謝状は5人、校長経験者での定年退職が1人、校長での普通退職が2人、教職経験30年以上で、かつ、本市在職期間が10年以上の退職者2人です。

次ページは、皆勤賞で、6か年皆勤の5人、次ページは9か年皆勤の1人です。

続いて、18ページから小学生の賞状受賞者です。賞状は、県大会の規模では優勝、東海大会の規模では3位以上、全国大会規模では入賞、国際大会規模では出場が基準となっており、こちらに掲載の27人が該当しました。また、22ページからは、同じく賞状の中学生35人でした。以上です。

教 育 長

ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

各 委 員

【質疑なし】

副 参 事

27ページを御覧ください。令和8年度新計画骨子(基本理念目指す人間像3本柱)について、お願いします。

現在の教育振興基本計画は平成28年3月に策定され、途中、令和3年3月に見直しを行いながら、みよし市の教育の方向性を示し、これに基づいて事業を進めてきました。

令和6年度は、現教育振興基本計画策定時からの成果と課題の検証と、

令和8年3月に策定予定である新教育振興基本計画の骨子について、教育 振興基本計画推進委員会や庁内の作業部会で検討を重ね、資料のようにま とめました。

基本理念を「ともに学び・育ち・つながり・創る 未来のみよし」としました。これは、学ぶこと、まわりとつながることで、自らを磨き、自分もまわりも地域もともに育ち、新たなみよしをみんなで創っていこうというメッセージが込められています。

目指す人間像は「生涯にわたって自らを磨き、みんなと共に、心豊かな 人生、時代、みよしを創る人」としました。

基本目標は以下の3つです。基本理念、目指す人間像を実現するため、 計画の基本目標を設定しました。

今後、来年3月の策定に向け、重点施策や具体的な取組について検討を 進めていきます。以上です。

岡本委員

最終決定は来年の3月31日、それまでの日程をお聞かせください。

副参事

推進委員会を組織しておりまして、4回の会議を予定しています。作業 部会なども開催し、パブリックコメントも実施してまいります。

教 育 長

今年度最後の会議は来週予定しています。現計画の推進に関することや新しく見直すための会議を開催するので、例年より多く会議を開催することになります。

基本路線を本日認めていただいたら、今後この骨子に基づきいろんな計画を立てていくことになります。

教 育 長

他に何かありますか。

各 委 員

【質疑なし】

教 育 長

続きましてスポーツ課からの報告事項について説明をお願いします。

スポーツ課長

28ページをお願いします。令和6年度友好都市小学生スポーツ交流事業みよし少年スポーツ交流団バスケットボールについて、友好都市の北海道士別市とのスポーツによる交流事業で、みよし市のこどもたちを士別市へ派遣し両市の小学生がバスケットボールでの交流を行います。

期間は令和7年3月28日金曜日から30日日曜日までの2泊3日、参加者名簿で、市バスケットボール連盟の選考により16人の女子児童が参加いたします。

29ページをお願いします。令和6年度友好都市小学生スポーツ交流受入事業みよし少年スポーツ交流団野球について、友好都市士別市から士別市少年野球団がみよし市に来ますので、少年野球での交流を行います。

士別市参加者は、士別市少年野球団から選手6人と引率4人訪れます。

期間は、令和7年3月28日金曜日から31日月曜日までの3泊4日、 みよし市の参加者は18人です。 30ページをお願いします。令和7年度友好都市小学生スポーツ交流派 遣事業 (サッカー) についてです。 令和7年度にサッカー交流で士別市へ小学生を派遣いたします。 4期間は令和7年8月1日金曜日から8月4日月曜日まで、参加者は、 現在の小学5年生を対象に募集を行い応募のあった児童を審査・決定し1 6人に参加していただく予定です。 日程は、8月1日金曜日から8月4日月曜日までの3泊4日、宿泊先は 士別市の宿泊施設です。以上です。 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 教 育 長 各 委 員 【質疑なし】 育 続きまして、歴史民俗資料館からの報告事項について、説明をお願いし 教 長 ます。 歷史民俗資料 第8回石川家住宅「クイズラリー」について、ご説明いたします。資料 長 の31ページをお願いします。 館 このイベントは、参加者にクイズ用紙を渡し、石川家住宅の敷地内をめ ぐりながらクイズを解くことによって、石川家住宅の特徴や昔の生活様式 などに関心を抱いてもらうことを目的に開催するものです。 参加者全員に参加賞を、正解の状況に応じて記念品をお渡しします。 開催日は3月8日の土曜日で、午後1時30分から3時30分までです。 以上、説明とさせていただきます。 ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 教 育 長 各 委 員 【質疑なし】 教 育 長 他に報告事項はありませんか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。 程 教 育 日程6、令和7年みよし市教育委員会第2回定例会を閉会します。 長 【閉会官言】 (午前11時30分) 次回の開催予定の調整をお願いします。 育 長 教 次回は、令和7年3月25日火曜日午前10時から、市役所6階601、 事 務 局 602会議室におきまして、令和7年第3回定例会を開催いたします。